

# J-クレジット制度 プロジェクト計画書 （森林管理プロジェクト用）

---

プロジェクトの名称：

出雲の森プロジェクト

プロジェクト 実施者名	須山木材株式会社
----------------	----------

妥当性確認申請日      2016年    11月    28日

プロジェクト登録申請日      2017年    2月    21日

## 1 プロジェクト実施者の情報

### 1.1 プロジェクト実施者（複数のプロジェクト実施者がいる場合は代表実施者）

実施者名	(フリガナ) スヤマモクザイカブシキガイシャ
	須山木材株式会社
住所	出雲市白枝町 139 番地

### 1.2 プロジェクト代表実施者以外のプロジェクト実施者 ※1

実施者名	(フリガナ)
住所	

※1 複数のプロジェクト実施者が参加する場合には、欄をコピーしてそれぞれのプロジェクト実施者の情報を記載すること。

### 1.3 J-クレジット保有者 ※1

保有者名	(フリガナ) スヤマモクザイカブシキガイシャ
	須山木材株式会社
住所	出雲市白枝町 139 番地

※1 J-クレジット保有者が決まっている場合は記入すること。

※ 以下、複数のプロジェクトをまとめて申請する場合は、2~4の内容を方法論ごと・実施場所ごとに記載すること。

## 2 プロジェクト概要

### 2.1 プロジェクトの目的及び概要

プロジェクト名	出雲の森プロジェクト	
目的	社有林の間伐を実施することにより、CO2 吸収量を増大させる	
概要	社有林のうち、島根県出雲市内の森林について、今期森林経営計画において、約 125ha の間伐を実施することにより、CO2 吸収量を増大させる。	
プロジェクト実施場所	市町村	島根県出雲市
	場所 ※1	619、627、638、639 林班

※1 「○林班～○林班」、「○○事業区」等と記載するとともに、森林計画図等の図面を添付する。

### 2.2 プロジェクト実施前後の状況

(プロジェクト実施前のプロジェクト実施地の状況※1)：

森林経営計画のうち、当社所有分の現況

年齢級	人				天		面積計(ha)
	アカマツ	スギ	ヒノキ	広	アカマツ	広	
1		1.24					1.24
6		3.67	2.18			4.33	10.18
7	2.5	14.29	17.59	0.25			34.63
8	42.24	49.06	39.56				130.86
9	0.42	1.28				0.4	2.1
10	32.02	0.61	1.53			4.32	38.48
11	7.03	2.94	1.09		0.89		11.95
12	5.74	1.24	0.75			3.93	11.66
13		0.22	0.91			13.08	14.21
15						4.04	4.04
16		0.04					0.04
総計	89.95	74.59	63.61	0.25	0.89	30.1	259.39

年齢級	人				天		蓄積計(m3)
	アカマツ	スギ	ヒノキ	広	アカマツ	広	
1		0					0
6		1589	671			554	2815
7	550	7772	6762	35			15120
8	10560	30309	17435				58304
9	118	719				64	901

10	9926	374	779			730	11809
11	2390	2418	702		303		5812
12	2124	1016	444			723	4306
13		189	572			2485	3247
15						816	816
16		38					38
総計	25668	44425	27366	35	303	5373	103170

対象林の現況

齢級	スギ	ヒノキ	面積計(ha)
7	13.47	17.47	30.94
8	47.76	39.13	86.89
10		1.53	1.53
11	2.37	1.09	3.46
12	1.08	0.75	1.83
13	0.05	0.91	0.96
総計	64.73	60.88	125.61

齢級	スギ	ヒノキ	蓄積計(m3)
7	7350	6574	13924
8	29967	17257	47224
10		779	779
11	2009	702	2711
12	885	444	1329
13	43	572	615
総計	40254	26328	66582

※1 森林の現況、森林タイプ（人工林・天然林等）別、樹種別、齢級別の面積と蓄積等について情報を表などにまとめ説明すること。また、間伐対象林についても同様の表と文章を作成すること。なお、説明には数値を用い、具体的に説明すること。また、林分が多数にわたる場合には、総括表を記載したうえで、森林簿、森林施業計画書又は森林経営計画書から上記情報が含まれている部分の写しを添付しても良い。

（プロジェクト実施後のプロジェクト実施地の状況 ※2）：

現在の計画では切捨・収入間伐を実施する事で森林の温室効果ガス吸収量を増加させる。森林経営計画に基づく計画的な定性間伐、間伐率 30%程度で施業地に適した方法で実施する。

なお、島根県が定める間伐方法は、以下の通りで、その指針に適合した間伐を行っている。

【参考】斐伊川地域森林計画書(p36～38)

① 間伐時期

スギ 初回 16～20 年、2 回目 33～37 年、3 回目 47～51 年

ヒノキ 初回 17～21 年、2 回目 27～31 年、3 回目 43～47 年

② 間伐方法

間伐の選木に当たって、初回間伐では、①有害な木②欠陥の多い木③特異な木を中心に選木する。2 回目間伐以降は、収入が図れるように選木する。なお、高性能林業機械等により間伐を行う場合は、伐採の形状を列状にし、効率的な搬出を目指すこととします。この際、伐採後の風害、雪害等を十分考慮し、伐採列幅・伐採率を決定します。

③ 間伐本数率

スギ 初回 28%、2 回目 28%、3 回目 43%

ヒノキ 初回 19%、2 回目 19%、3 回目 27%

※2 対象林において、森林経営計画又は森林施業計画に基づいた施業の方針について、主伐実施時期、間伐実施間隔、植栽樹種、定量／定性間伐の区分、間伐率等の内容を、数値を用いて具体的に説明すること。また、林分が多数にわたる場合には、総括表を記載したうえで、森林簿、森林施業計画書又は森林経営計画書から上記情報が含まれている部分の写しを添付しても良い。

## 2.3 プロジェクト要件への適合

<p>プロジェクトの実施日 ※1</p>	<p>■平成 25 年 4 月以降に実施されたプロジェクトである □平成 24 年 4 月～平成 25 年 3 月に実施されたプロジェクトであり、オフセット・クレジット（J-VER）制度におけるプロジェクト登録を受けていない ※2 □平成 20 年 4 月～平成 25 年 3 月に実施されたプロジェクトであり、オフセット・クレジット（J-VER）制度におけるプロジェクト登録を受けている ※3</p>
<p>追加性</p>	<p>■追加性を有している ※4</p>

※1 「プロジェクトの実施日」とは、森林経営計画又は森林施業計画に基づく適切な施業又は森林の保護（森林の巡視等を含む）を実施した日を指す。

※2 【FO-002（植林活動）について】平成 25 年度中に限り J-クレジット制度のプロジェクトとして登録申請を行うことができる。

※3 【FO-002（植林活動）について】オフセット・クレジット（J-VER）制度から移行したプロジェクトについては、「平成 25 年 4 月以降に実施されたもの」という要件を満たしている必要はない。

※4 【FO-001（森林経営活動）について】追加性評価に関する詳細情報は別紙（A.1）に示すこと。

### 3 方法論

#### 3.1 適用方法論

適用する方法論	方法論番号	FO-001 ver.2.1
	方法論名称	森林経営活動

#### 3.2 方法論の適用条件への適合

条件 1	■ 適合している	説明 森林法第 5 条の民有林である。
条件 2 ※1	■ 適合している	説明 以下の森林経営計画によって認定された森林である。 出雲市 出 24-2 で認定。 自 平成 24 年 10 月 22 日 至 平成 29 年 10 月 21 日 出雲市 出 28-3 で認定。 自 平成 28 年 10 月 1 日 至 平成 33 年 9 月 30 日
条件 3 ※2	■ 適合している	説明 主伐は計画されていないため、常に正である。
条件 4	■ 適合している	説明 619 林班、639 林班において、間伐計画がある。
条件 5	■ 適合している	説明 土地転用は計画されていない。

※1 【FO-001（森林経営活動）について】算定対象とする施業が含まれる全ての森林経営計画又は森林施業計画の認定番号及びその認定期間を記載すること。

※2 【FO-002（植林活動）について】算定対象とする施業が含まれる全ての森林経営計画又は森林施業計画の認定番号及びその認定期間を記載すること。計画が認定されていない場合は、モニタリング報告書に記載すること。

#### 3.3 モニタリング・算定方法

プロジェクト実施後吸収量		
主要／付随的	吸収活動	温室効果ガスの種類
主要	地上部バイオマスの蓄積	CO2
主要	地下部バイオマスの蓄積	CO2

プロジェクト実施後排出量		
主要／付随的	排出活動	温室効果ガスの種類
主要	該当なし	CO2
主要	該当なし	CO2

#### 4 吸収計画

認定対象期間 ※1	2016年 4月 1日 ~ 2024年 3月 31日 ( 8年 0ヶ月)				
	年度	ベースライン 吸収量	プロジェクト 実施後吸収量	プロジェ クト 実施後排 出量	吸収量
吸収計 画※2	2013年度	0 t-CO2	0 t-CO2	0 t-CO2	0 t-CO2
	2014年度	0 t-CO2	0 t-CO2	0 t-CO2	0 t-CO2
	2015年度	0 t-CO2	0 t-CO2	0 t-CO2	0 t-CO2
	2016年度	0 t-CO2	1249.9 t-CO2	0 t-CO2	1249 t-CO2
	2017年度	0 t-CO2	1245.9 t-CO2	0 t-CO2	1245 t-CO2
	2018年度	0 t-CO2	1365.2 t-CO2	0 t-CO2	1365 t-CO2
	2019年度	0 t-CO2	1357.1 t-CO2	0 t-CO2	1357 t-CO2
	2020年度	0 t-CO2	1317.9 t-CO2	0 t-CO2	1317 t-CO2
	2021年度	0 t-CO2	1278.1 t-CO2	0 t-CO2	1278 t-CO2
	2022年度	0 t-CO2	1274.7 t-CO2	0 t-CO2	1274 t-CO2
	2023年度	0 t-CO2	1257 t-CO2	0 t-CO2	1257 t-CO2
	2024年度	0 t-CO2	0 t-CO2	0 t-CO2	0 t-CO2
	2025年度	0 t-CO2	0 t-CO2	0 t-CO2	0 t-CO2
	2026年度	0 t-CO2	0 t-CO2	0 t-CO2	0 t-CO2
	2027年度	0 t-CO2	0 t-CO2	0 t-CO2	0 t-CO2
	2028年度	0 t-CO2	0 t-CO2	0 t-CO2	0 t-CO2
	2029年度	0 t-CO2	0 t-CO2	0 t-CO2	0 t-CO2
2030年度	0 t-CO2	0 t-CO2	0 t-CO2	0 t-CO2	
合計	0 t-CO2	10345.8 t-CO2	0 t-CO2	10342 t-CO2	

※1 認定対象期間は、プロジェクト開始日の含まれる年度の開始日から平成33年3月31日までの間で設定すること。

※2 吸収量の算定方法については、別紙A.2に記載すること。

## 5 データ管理

データの品質を確保するための仕組みとして、データ収集・集計等体制の整備と個別データの信頼性の向上について以下に記載する。詳細については、Jークレジット制度実施規程（プロジェクト実施者向け）「2.4」を参照のこと。

### 5.1 モニタリング体制

データ管理責任者 ※1	代表取締役社長
モニタリング担当者 ※1	総務部 担当者

※1 担当者の組織、役職名を記載すること（個人名は不要）。原則として、それぞれ別の担当者をおくこと。

### 5.2 モニタリングデータの収集・記録・保管

モニタリングデータの収集・記録・保管の手続 ※1	プロジェクト実施面積のデータを保管する。 地位特定に関するプロット調査結果を保管する。 毎年の吸収量を計画書別紙で記録する。 森林経営計画書、同認定書、施業の実施届等を保管する。 データチェックの記録を保管する。
データ保存期間 ※2	認証対象期間終了後 <u>10</u> 年間

※1 認証対象期間において複数の担当者がモニタリングを行う場合には、全ての担当者が適切にモニタリングデータの収集・記録・管理を行うための仕組みも併せて記載すること。その際、森林管理のための巡視を行う体制を明記すること（森林の巡視とは、一般的に、森林の保全管理及び森林の産物の盗採、林野火災等の森林被害の防止及び発見のために、定期的及び必要に応じ森林において行うもの）。

※2 原則認証対象期間終了後 10 年間とする。



## 6 特記事項

### 6.1 吸収量に影響を与える可能性のあるリスクの特定について ※1

吸収量に影響を与える可能性のあるリスクがあるか

有 無

※1 プロジェクト排出量が増加し、プロジェクト吸収量を上回る可能性のあるリスクも含む。リスクの例は、記載例を参照

(「有」にチェックした場合に記入)

項目	概要
リスク要因	自然災害（暴風、雪害など）や病虫害のリスクが存在する。そのため、巡視により、早期発見に努め、迅速に対応する。 人的ミスにより吸収量を誤るリスクが存在する。そのため、データチェックにより、発見し次第直ちに修正する。

### 6.2 ダブルカウントの防止措置について

類似制度へプロジェクトを登録しているか。

登録している

(類似制度名： \_\_\_\_\_)

類似制度での認証予定期間： \_\_\_\_\_ )

登録していない

### 6.3 法令等の義務の有無について

プロジェクトの実施は、法令等の義務履行によるものではないか。

法令等の義務履行によるものではない。

法令等の義務履行によるものである。

### 6.4 認証対象期間の設定について

認証対象期間の前後の年度に、主伐の実績又は計画はないか。

有  無

有の場合、認証対象期間は、クレジットを過大に発生させる目的で、主伐の時期を意図的に避けて設定していないか。

意図的に避けたものではない

(設定の考え方： \_\_\_\_\_)

(例) 森林経営計画の計画期間を認証対象期間としている